

# 編集後記

▽四月一日、臨時教育審議会は「教育改革に関する第三次答申」を中曽根首相に提出しました。これで、八月に予定されている最終答申をまたずとも、臨教審の「教育改革」構想の全体像が浮かび上がったわけですが、それは果たして、今日の教育荒廃とよばれる状況を克服して、多くの県民の教育要求に応えるものになっているでしょうか。本号はとりあえず「県民の教育要求と「臨教審」答申」のテーマで特集を組みました。

▽なお、研究所では、五つのチームを編成して、さらに深く「答申」の本質とねらいを明らかにしようと、今研究をすすめているところですが、次号にご期待ください。

(片岡 弘)

▽退職二年半後の昨年十月、新発田市立学校全部と、周辺の小中学校合わせて約四十か校を訪問して、驚いたことが二つ

ありました。

一つは異動の激しさです。教職最後の学校では、一緒に勤めた教職員は十七人中たった二人だけでした。地域に根づかないようにする人事行政のためでしょうか。この方が気楽でいいと言っている人もいるということもききました。

▽二つめは、全般に表情が暗くなっていることです。個性的創造的なしごとをして生き生きしている人が少なくなっているように思われました。何か忙しそうであるように思われます。何か忙しい様子でした。最終答申を待たず、臨教審体制は現場で先行していることを実感します。

(若月又次郎)

▽中学校の月曆板を見ると授業後の空いている日を探すのに苦労します。毎曜日に各種会議、中体連その他の行事と部活など、なんと多忙のことか。疲れきった教師と子どもの姿が重なり合います。夏休みに入ると、高校受験に追われて学習塾に日参する「あえぐ中学生」が多く見

られ、教師は教委の強制研修にかり出されます。

▽そんななかで、子どもたちじつと温かな眼を注ぎながら苦悶する教師によって、新潟の教育が支えられていることを痛感しています。いまこそ教師と父母がともに、子どもの守り手として臨教審への防波提を築くことの重要さを思わずにいられません。

(白川 吏)

## にいがたの教育情報 No.15

1987年8月15日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所  
発行人 長崎 明  
新潟市東中通1-86 山崎ビル2F  
〒951 電話(025)228-2924  
振替口座 新潟4-12332  
印刷所 (有)あかつき印刷所  
長岡市新産4-4-7